

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	子ども・若者政策課
委 託 業 務 名	大津市立保育園機械警備業務
委 託 業 務 場 所	大津市南比良ほか（比良保育園ほか11園）
概 要	対象施設の機械警備（職員室への侵入異常や園舎の火災異常の常時監視及び異常を受信した際の警備巡回及び関係機関への通報）
契 約 期 間	令和4年 4月 1日から 令和5年 3月 31日まで
契 約 年 月 日	令和4年 4月 1日
契 約 金 額	1, 108, 800円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市大門通16番13号 〔名 称〕 大戸警備保障株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	選定業者は、当該業務を現在請負っており、業務を遂行するために必要となる機器を既に各施設に設置している。当該機器はその開発会社独自のものであり、開発会社以外の業者では利用できず、業者の変更は、高額な機器設置および機器撤去費が必要になるため、当該業務を現在請負っている当該業者と随意契約を締結するものである。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。